

第2号議案：平成30年度事業計画(案)並びに同収支予算(案)承認の件

平成30年度事業計画（案）

（自平成30年4月1日～至平成31年3月31日）

I. まえがき

平成30年度の政府経済見通しによると、海外経済の回復が続く下、平成30年度の政府経済財政運営の政策効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれるとしている。

コンクリートパイルの需要については、平成29年度はオリンピック関連建設の本格化もあり国内景気の回復基調を受け、当初の予測を下回ったものの、全体としては前年度実績を上回る実績となった。

平成30年度については、朝鮮半島をめぐる国際情勢の動向、米国の保護主義政策の強化による貿易摩擦の懸念など、海外経済の先行きに不安要素があり国内経済への影響も危惧されるところであるが、当面は、オリンピック需要が引き続き期待されること、及び民間設備投資が堅調に推移するとのマクロ経済見通しによる建設需要の更なる増加が期待されることから、平成29年度予測と同量の280万トンと予測した。

具体的には、支持杭602.8千トン、節杭170.2千トン、高支持力対応杭2,027.0千トン、全体で2,800千トンと前年度予測値比100.0%、前年度実績比では102.0%とした。

このような当産業を取り巻く景況感の下、コンクリートポール・パイルの製造及び品質等に関する調査研究、普及啓発等を行うことにより、当産業の健全な発展を図り、もってわが国産業の発展と国民生活の向上に寄与することを目指して、前年度と同様の以下の事業を計画し推進することとする。

II. 事業計画

1. コンクリートポール・パイルの製造及び品質に関する普及啓発

《総務・広報部会及び事務局》

- (1) 官公庁、報道機関、調査機関及び試験機関等からの要請への対応及び普及啓発活動を行う。

- (2) 協会機関誌「礎」を発行する。
- (3) ホームページを維持管理する。
- (4) 各地区事務局との連携を密にした業務を推進する。

《安全・環境部会及び事務局》

- (1) 以下に掲げる事項の労働災害・労災保険率調査を行った上、同調査報告書の作成を行う。
 - ① 事業場数
 - ② 災害件数・度数率・強度率
 - ③ 労災保険率
 - ④ 災害発生状況
 - ⑤ 年間無災害事業場
- (2) 安全・環境部会及び地区安全・環境対策委員長定時合同会議を開催する。
- (3) 安全表彰事業場の選出を行う。

《需要拡大部会・事務局》

各地区からの需要拡大に関する活動状況を収集し、それらの情報を提供する。

なお、必要に応じて情報交換のための全国需要拡大委員会連絡会を開催する。

2. コンクリートポール・パイルの製造及び品質に関する情報の収集・提供

《需要動向調査委員会及び事務局》

- (1) コンクリートポール・パイルの以下の各種統計調査と分析を行う。
 - ① コンクリートポール・パイル地区別生産・出荷及び月末在庫
 - ② コンクリートパイルの都道府県別・需要部門別出荷
 - ③ コンクリートパイルの径別生産・出荷
- (2) コンクリートパイルの地区別需要動向調査及び次年度の需要予測を実施する

3. コンクリートポール・パイルの製造及び品質に関する調査・研究

《技術委員会及び事務局》

- (1) コンクリートポール・パイルの製造、品質に関わる標準化のための調査研究を行う。
- (2) 平成26年度から平成29年度まで一般社団法人日本建築学会の「建築基礎構造設計指針」の改定に対応するため、コンクリートパイルの変形性能に関わるデータ収集のための実証実験を実施し当面の対応につい

では目標をほぼ達成できたが、実証実験で使用した実験装置を有効に活用しつつ、追加実験を行うとともに、現状の杭の問題点（高軸力下における靱性が弱いこと）に対応するため、更なる実験が必要となっている。

このため、これまでの実験結果を踏まえ、必要な調査研究を計画し実施することとする。この調査研究については、引き続き一般社団法人コンクリートパイロ建設技術協会との共同事業として実施する。

- (3) コンクリート製品 JIS 協議会の運営に参画し、JIS についての意見交換、関係所官庁への具申や要請を行う。

4. コンクリートポール・パイロに関する内外関係諸機関との連絡提携及び協力 《事務局》

経済産業省、国土交通省、厚生労働省、試験機関等及び関係団体と連携を図りつつ、関係業務に対処する。

- (1) 経済産業省等の関係省庁からの要請に基づく政府施策等について、会員企業への周知等を行う。
- (2) セメント関連団体協議会、一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会等の事業に参加し、他業界との情報交換に努める。

5. 本会の目的を達成するために必要な事業

次の2委員会の円滑な運営に努める。

- (1) 特別委員会：昨年度から発足した一般社団法人コンクリートパイロ建設技術協会との合併課題を検討する委員会において合併課題の検討を継続する。
- (2) 運営委員会：正副会長会議からの諮問事項について審議・答申するとともに協会の各委員会から理事会へ上申する案件についての調整・審議を行う。